

保護者の皆様へ
附属特別支援学校長だより

NO. 6
令和3年(2021)10月6日
発行：大阪教育大学
附属特別支援学校
校長 須田 正信

10月2日 秋晴れの下 令和3年度 コロナ禍の「運動会」開催



■運動会の入場行進では、小・中・高等部とも元気に行進して入場しました。全体でラジオ体操をして、けがのないようにしっかり身体を動かしました。

新型コロナウイルスの緊急事態宣言が解除された後の2日に秋晴れの下、令和3年度の「運動会」を行いました。いつもながらこの時期は台風が接近する頃なので心配していましたが、当日は曇一つない秋晴れの下で子どもたちは元気に各種競技・演技を行ってくれました。今回の運動会も昨年引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大のため、時間短縮・演技種目の精選などを行いました。来年度は、保護者や同窓会の皆様に参加できるフルスペックの「大運動会」ができることを願っています。



■小学部児童が「ふよう音頭」の振り付けは手本を見ながら上手におどることができました。

■中学部の生徒がリズムに乗せて「ふよう音頭」をダイナミックに踊りました。

■高等部3年生の太鼓打ちと応援うちわによる「ふよう音頭」を盛り上げてくれました。



■今回の玉入れは勝敗でなく個々がどれだけ頑張ったかを評価する設定目標でした。

■中学部種目「大回転リレー(台風の目)」では、二人で協力して取り組みました。



■小学部児童による「玉入れ」競技 一人ひとりが目標をもってカゴに玉を入れることができました。

■大回転リレー(台風の目)はコーンをいくつか回り、くぐってゴールを目指しました。



■高等部演技「フリスビー投球」附属ギネス距離



■高等部徒競走「いざ対決！」最終組は体育の先生との対決を生徒が制しました。



■閉会式は PTA 会長と副校長から頑張った児童生徒に賞賛のことばがありました。
■副校長からは全員に「エア金メダル」が授与されました。
■PTA 会長からは「コロナ禍の運動会で頑張った皆から元気をもらいました。」と言葉をいただきました。

教職大学院生の「学校実習」と学部生の「教育実習」について

本学教職大学院生の「学校実習」についてHにてその様子を掲載しています。教育実習とは異なり特別支援学校教員免許を所有している院生が授業を通して研究を進めるための「学校実習」に現在8名の院生が取り組んでいます。また、例年どおり学部生の「教育実習」やインターシップを含めて始まりますのでご理解ご協力をお願いします。

- ・教育実習生6名
- ・インターンシップ生11名
- ・学校体験活動6名

緊急事態宣言解除と今後の教育活動

10月1日に長く続いた緊急事態宣言が解除されました。解除されたとしても気を抜くことなく学校としては今まで通りの感染防止対策を継続し教育活動を行いたいと思います。とりあえず各種行事や修学旅行などを控えていることもあり、まずは一安心です。

今後の教育活動については、文部科学省や大阪府からの通知文を参考に感染防止に気を付けて教育活動等に取り組みます。参考に文科省や大阪府からの解除にあたっての通知文もありますのでその内容を踏まえて皆さんと共有したいと思います。

修学旅行を含む各種行事については各学部からすでに実施変更を通知していますが感染防止の観点から宿舎の予約のこともあり、早い段階で本校としては方針を決めています。高等部修学旅行は大阪府内での一泊二日を伴う実施、小・中学部は日帰り形式です。

授業や学校行事などについても通知にあるように感染防止を配慮して取り組みますので、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

■緊急事態宣言が解除となって、大阪府教育庁からは「修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事」について、「感染防止対策を徹底したうえで実施」との通知がありました。

文部科学省からの通知(9月28日)
■感染症対策の徹底について、新たな変異株(デルタ株)の増加傾向とクラスターの発生の確認から児童生徒や教職員への健康管理への留意事項がありました。

府立学校における今後の教育活動について

10月1日以降の府立学校における教育活動は、以下のとおりです。

- 1 授業
・分教室や短縮授業は行わず、通常形態(1教室40人まで)を継続
ただし、感染状況等により不安を感じて学校にない児童生徒等については、オンライン等を活用して十分な学習支援を行う
・毎日の健康観察や基本的な感染症対策を徹底する
 - 2 修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事
・感染防止対策を徹底したうえで実施
ただし、旅行(移動)先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合は、中止または延期
 - 3 学校行事(文化祭・体育祭)
・来場者(保護者等)も含めて感染防止対策を徹底したうえで実施
 - 4 部活動
・感染防止対策を徹底したうえで実施
・部活動前後での生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導
・発熱や風邪症状がある場合は活動への参加を見合わせるよう改めて指導を徹底
・合宿や府県間の移動を伴う練習試合(合同練習を含む)は実施しない
 - 5 感染者が確認された場合の臨時休業・学校閉鎖等
・陽性者が確認された場合、学校全体を臨時休業とするともに、保健所の疫学調査に協力
・保健所による検査対象者の決定後、検査結果判明まで検査対象者の所属する学級等を閉鎖
・検査の結果、新たに陽性者が判明した場合は、学校での感染拡大にかかわる保健所の見解を確認したうえで、学級等の再開を判断
- 市町村立学校及び私立学校については、1～4は府立学校と同様の対応を要し、5は参考として対応を通知

■大阪府教育庁から「今後の教育活動についての通知(概要)9月28日付け」がありました。